

久野霊園の使用に係る手続きについて

1.使用に係る手続きについて

(1) 使用料・管理料の納入方法

指定された金融機関から一括で納入してください。（ゆうちょ銀行・郵便局では納入できません。）

(2) 納入期限は**令和4年(2022年)9月22日(木)**です。

使用料の支払い後、すぐ辞退の申し出をされても全額は戻りません。2分の1の還付となります。

(3) 使用料・管理料

| | 4平方メートル | 6平方メートル |
|-------|------------------------|------------------------|
| 使用料 | 525,000円 | 787,000円 |
| 年間管理料 | 5,000円 (今年度は2,920円) | 7,500円 (今年度は4,380円) |

※今年度の年間管理料は令和4年9月から令和5年3月までの7か月分

(4) 久野霊園使用許可書の交付について

次の期間に使用料の**領収証書と印鑑(認印)**をお持ちのうえご来庁ください。使用料の納入を確認し、久野霊園使用許可書をお渡しいたします。その際、使用方法についてご説明します。

期間：令和4年9月1日(木)～9月22日(木)（土日祝休日を除く）

時間：午前8時30分～午後5時00分までの間

場所：市役所5階みどり公園課

(5) 久野霊園ご使用の辞退について

辞退される方は、一度みどり公園課までご連絡いただき、**令和4年8月29日(月)**までに、同封の当選辞退届をみどり公園課へ提出してください。

2.使用許可について

令和4年9月1日(木)からご使用になれます。

(連絡先 小田原市建設部みどり公園課管理係 電話 33-1583)